

令和 2 年 3 月 6 日

こども未来部保育計画課

**公有地への私立認可保育所整備における開設スケジュールの
再変更について**

公有地での私立認可保育所整備における開設スケジュールの変更については、令和元年10月7日開会の厚生委員会において報告済みであるが、その後、当該スケジュールが再変更となることから、改めて以下のとおり報告する。

1 再変更する整備計画一覧

区分	計画名	所在	想定定員	再変更内容
公有地	木場二丁目公有地	木場二丁目	82人	開設予定時期の再延期

※ 詳細は2ページを参照

木場二丁目都有地整備計画における開設スケジュールの 再変更について

- (1) 所 在 木場二丁目15番22 (地番)
- (2) 施設名 (仮称) 木場わんぱく保育園
- (3) 運営事業者 社会福祉法人春和会
- (4) 当初計画 令和2年4月開設予定、定員82人
- (5) 変更後の計画 令和2年秋季開設予定、開設時は定員を絞る形で募集を行い、その後令和3年4月に当初計画での定員に変更
- (6) 計画再変更の経過及び理由

運営事業者より、下記3点の理由によって令和2年秋季開設予定の保育所整備はきわめて困難であることから、開設予定時期を再延期したい旨、区あて協議があった。

- ・基礎工事において地中掘削を実施したところ、計画地北東部の山留H鋼打設予定位置に、旧河川で使用されていたものと思しき護岸石の石積が発掘された。
- ・工事の進展には護岸石の除去を要するが、現状の工法では現場や隣接地の地盤が崩落するおそれがあるため、工法の変更（現場で障害物を粉砕しながら山留H鋼を打設する工法）を要する。
- ・工法の変更にあたり新たな重機の調達を要するため、重機の調達及び準備期間を踏まえ、工期の見直しが必要となる。

協議の結果、開設予定時期の再延期は避けられないものと判断し、計画の再変更を決定することとした。

- (7) 再変更後の計画
- ・開設予定時期について、対応可能な中で最短の工期を設定し令和3年4月とする。
 - ・定員について、開設時から当初計画の定員にて募集を行う。